

プラスチック資源分別収集 説明会 Q & A

No	質問	回答
1	プラスチック製容器包装とプラスチック製品は,袋を分けて別々に出すのですか?	分けて出していただく必要はありません。プラスチック資源専用指定袋と一緒にに入れて出してください。
2	トレイは水で軽く洗って出すとのことですが,どの程度洗えばいいですか?	汚れが洗い流せれば結構です。 汚れが落とせない場合は,燃えるごみで出してください。
3	ボトル,チューブ,トレイなどは,種類ごとに袋を分けたほうがいいのですか?	分けて出していただく必要はありません。プラスチック資源専用指定袋と一緒にに入れて出してください。
4	食用油や洗剤のボトルは洗うのがかなり大変ですが,きれいに洗わなければいけませんか?	液状のものは水洗いしなくても,新聞紙や布などを敷き,ボトルを逆さまにして一定時間置けば,中身が出ます。多少ぬめり等が残っていてもプラスチック資源で出すことができます。 ぬめり等がひどい場合は燃えるごみで出してください。
5	洗った後,水分が残ったまま出してもいいのですか?	多少残っていても問題ありませんが,できるだけ水気を切って出してください。
6	灯油のポリタンクは出せますか?	中身を使い切って完全に空にして出してください。出す際は,キャップを閉めずに外して出してください。 袋に入らない場合は,燃えるごみ(大袋40L)で出してください。
7	これまで,生ごみはレジ袋やビニール袋などに入れて燃えるごみで出していますが,燃えるごみの袋にプラスチックが入っていたら収集してもらえないのでしょうか?	燃えるごみの袋にプラスチックが入っていても収集します。 汚れているプラスチックは,これまでと同様に燃えるごみとして出していただいても結構です。
8	経年劣化し,もろくなっているプラスチックも出せますか。	経年劣化したプラスチックは,リサイクルに向かないため燃えるごみで出してください。
9	金属が一部付いているものは,どうしたらいいのですか?	金属部分の取り外しができれば,プラスチックの部分はプラスチック資源で,金属部分は燃えないごみで出してください。 取り外せない場合は燃えないごみで出してください。

プラスチック資源分別収集 説明会 Q & A

1 0	製品に付いているラベルやシールは剥がして出さないといけませんか？	剥がせるものは剥がし、途中で剥がせなくなったものは、そのまま出してもらって結構です。
1 1	プラマークがないものは、どのように分別すればいいですか？	プラスチック製品の場合プラマークが付いていません。見た目でプラスチックでできていると判断できればプラスチック資源として出してください。判断に迷う場合は、燃えるごみ又は燃えないごみで出してください。製品に素材が表記されている場合は、それらを参考に分別してください。
1 2	厚みのあるプラスチックについて、概ね5 mmまでのものしか出せないとのことですが、発泡スチロール等はほとんどが5 mmを超える厚みがあります。それらも出すことができないのですか？	プラスチック製のまな板等は硬い素材でできている、このような概ね厚さが5 mm以上で硬質のプラスチックは、機械で破砕が難しいためプラスチック資源として出せません。燃えるごみで出してください。 発泡スチロールのような柔らかい素材のものは、厚さが5 mm以上であっても破砕できるため、プラスチック資源として出すことができます。
1 3	ラップはプラスチック資源で出せますか？	惣菜などに使用されているラップ等はプラスチック資源として出せます。 汚れが落ちない場合は燃えるごみで出してください。
1 4	プラスチック素材100%であるか分からないものはどうしたらいいですか？	分からないものは、これまでと同様に燃えるごみや燃えないごみなどで出してください。特に、内部に金属や電池類などが入っていると思われる場合はプラスチック分別収集の対象外です。小型家電類、リチウムイオン電池は発火の原因となるため一層注意してください。
1 5	一辺50 cm以上の大きなプラスチックでも50 cm未満にすれば出せますか？	50 cm以上の大きなものは割ったりハサミなどで切ったりして50 cm未満にできれば出すことができます。その際、ケガに注意するとともに、小さくなったプラスチックの回収も忘れないようにしてください。
1 6	現在、食品トレイはスーパー店頭回収していますが、4月以降は指定袋に入れて出さないといけませんか？	引き続き、スーパーの店頭回収を利用させていただいて結構です。

プラスチック資源分別収集 説明会 Q & A

17	プラスチック資源を袋に入れる際、二重にしてはいけないのはなぜですか？	指定袋は回収後、再商品化事業者に渡し再商品化のための分別を行います。その際、破袋は作業員が手作業で行い、プラスチック以外の違反ごみを取り除きます。袋が二重であれば、破袋作業に多くの時間がかかってしまい、また、危険なものが入っていてもそれが見えず、作業員がケガをするおそれがあります。
18	プラスチック資源の袋は二重にしてはいけないとのことですが、燃えるごみも二重にしてはいけないのですか。	燃えるごみについては、黒い袋など中身が見えない袋でなければ、二重にして出すことができます。
19	ペットボトルのキャップを外したときに本体に残ってしまうリングは、どうしたらいいですか？	ペットボトル本体に残ったリングは、外していただく必要はありません。そのまま缶類・びん類・ペットボトルの収集日に出してください。